

## 農地の集積・集約を通じた地域創生

今、兵庫は大きな節目の時にあります。人口減少と高齢化という大きな構造変化が県下各地で進んでいます。農業の分野においては、こうした変化に加え、消費者のライフスタイルの変化や世界市場の拡大に伴い、新たなニーズが生みだされる一方で、世界的な経済連携の流れにより、今後、産地間競争の激化も予想されています。幸い、兵庫県は、北は但馬から南は淡路まで多様な気候と風土に恵まれた地域であり、世界に誇る神戸ビーフや日本一の酒米を実現していきましよう。



兵庫県副知事 荒木一聡

山田錦、環境や人に優しいコウノトリを育むお米、淡路島のたまねぎ、丹波の黒大豆など、最高の食材を育む多様な農業が展開されています。また、都市近郊の立地、食品産業の集積など「兵庫の強み」を最大限に活かして、多彩な農産物に「一層の磨きをかけてブランド価値を高め、新たな需要を創造していく必要があります。」

# 農地を未来につなぎ、食と環境を守る！

多彩な農林水産物に恵まれ特産物も豊富な兵庫県ですが、様々な問題にも直面しています。その一つが、農業従事者の高齢化。全国平均66.4歳に対し、兵庫県は68.9歳と2.5歳も高齢化が進行しています。また、販売農家に占める2種兼業農家の割合も高く、1経営体あたりの経営規模が小さく、担い手への農地の集積率も低い状況です。

## 力強い兵庫農業の実現に向けて

こうした状況のもと、素晴らしい兵庫の農業を将来につないでいくためには、地域農業の核となる経営体に農地を集積することが必要です。この「農地中間管理事業」のフル活用と関連施策の一体的推進により、力強い兵庫農業を実現し、地域農業の維持・発展につなげていきたいと思います。



兵庫県農政環境部農政企画局 農業経営課長 公益社団法人兵庫みどり公社 農地活性化部 参事 近藤 謙介氏

### 基調講演

**兵庫県農地中間管理事業推進シンポジウム2017**  
2014年4月にスタートした農地中間管理事業今年で4年目を迎え、大きな成果とさらなる課題が出てきている。三木市で開催されたシンポジウムには、農政の専門家や実際に地域のリーダーとして農地中間管理事業を活用している農家などが出席し、兵庫農業の現状と各地域の成功事例や今後の課題などを報告、地域創生に向けた新たな一歩を踏み出した。

### 事例発表



(農)丹波たづみ農場 理事 田淵 真也氏

農地中間管理事業を活用して集落の枠を超えた篠山市全体の農業発展を目指す

当農場の地域で、集落農家がほとんど機能しておらず、今後の地域農業の在り方など、農業者同士の話し合いもほとんど行われてきませんでした。そこで、まずは「八・農地プラン」の作成を呼びかけ、頻りに勉強会を開催。将来、耕作放棄が危ぶまれた農地の維持管理体制が整うなど、一定の成果を上げることができました。

赤穂市高雄地区は、兼業農家が多く、後継者も減少傾向にあります。耕作放棄地問題にも直面しているものの、JAの出資法人である我々が、農業者の危機意識が低いように感じています。その状況改善を期待して利用しているのが「八・農地プラン」の作成と「農地中間管理事業」です。



(株)グリーンひょうご西 取締役西播磨支店長 宮脇 信一郎氏



多可町産業振興課 主査 丸岡 洋平氏

長年、行政という立場から農業支援を行ってきましたが、農地の担い手を探索し、集約化も見込めるなど魅力的ですが、現実、担い手は認定農業者等に限定されます。私は「がんばる農家」「農業の担い手」と考えます。将来的にはすべての集落において実現できるような行政が主体となるよう、今後期待しています。

農地中間管理事業は農業政策の中核、担い手と手を携えて頑張る



姫路市岩屋農区 農区長 竹川 正紀氏

企業と力を合わせ、明るい未来へ一歩踏み出した耕作放棄田対策

「耕作放棄田をつくらない」という強い信念のもと、(株)岩屋農営を中心とした地域農家の農地を全面的に受け入れる企業から得られたことで農地の負担も軽減。また、企業を新たな集落農家の担い手として位置付け「八・農地プラン」の見直しを図ることができ、新たな一歩を踏み出すことができました。



神戸大学大学院農学研究科教授 草苺 仁氏

兵庫農地中間管理事業 評価委員会委員長



## 農地を貸したい人

### 貸したい人は

- 随時受け付けしています
- 必要書類  
貸付希望農用地等登録申出書  
兵庫みどり公社のホームページからダウンロードまたは各市町農政担当課でお渡ししています。
- 提出・問い合わせ先  
兵庫みどり公社または農地の所在地の市町農政担当課
- 提出方法 持参・郵送

## 農地中間管理事業とは

農地中間管理事業は、農地の有効活用を図ることを通じて、農業経営の効率化や経営組織(者)の所得向上、さらには農村地域の活性化、健全な維持発展をめざすものです。



## 農地を借りたい人

### 借りたい人は

- 随時受け付けしています
- 必要書類  
農用地等借受希望申込書  
兵庫みどり公社のホームページからダウンロードできます。
- 問い合わせ先  
兵庫みどり公社
- 提出方法  
兵庫みどり公社へメール、FAX、郵送持参のいずれか

詳しくは

問い合わせ先 **公益社団法人 兵庫みどり公社 - 農地中間管理機構 -**

〒650-0011 神戸市中央区下山手通5丁目7-18 (平日)午前8時45分~午後5時30分  
TEL.078-361-8114 FAX.078-361-8128